

立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 22 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約

立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）請負契約（令和4年3月22日議決、立川市議案第23号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 316,932,000円

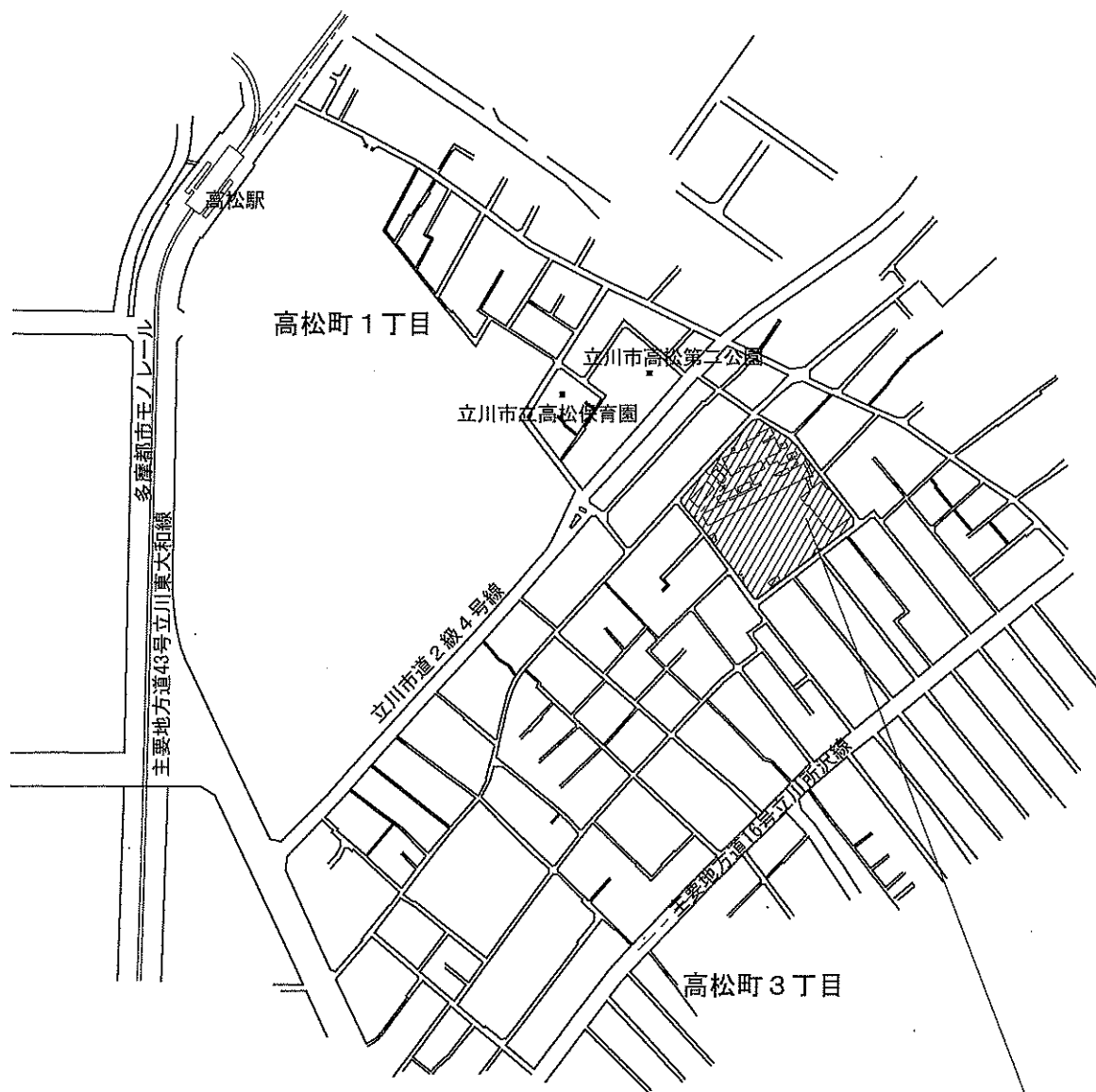
(参 考)

立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契約の名称	変更なし	立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）請負契約
契約の方法	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	316,932,000円	315,590,000円
契約の相手方	変更なし	立川市富士見町2丁目11番16号 株式会社長井工務店 代表取締役 長 井 守
工 期 限	変更なし	令和5年3月3日
内 容	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎（増築部分） 延床面積 990.58 平方メートル、鉄骨造、2階建て イ 渡り廊下（増築） 延床面積 31.23 平方メートル、アルミニウム造、1階建て (2) 主要工種 ア 建築工事 一式 イ その他工事 一式



立川市立第五小学校校舎増築工事（建築）



工事場所：立川市高松町1丁目12番25号（立川市立第五小学校）

案内図